

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【氏名又は名称】	株式会社麻生 取締役社長 麻生 巖
【住所又は本店所在地】	福岡県飯塚市芳雄町7番18号
【報告義務発生日】	2026年8月4日
【提出日】	2026年8月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株式等保有割合が1 %以上減少したこと

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ナカボーテック
証券コード	1787
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	株式会社
氏名又は名称	株式会社麻生
住所又は本店所在地	福岡県飯塚市芳雄町7番18号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1966年11月4日
代表者氏名	麻生 巖
代表者役職	取締役社長
事業内容	医療関連事業、不動産事業等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社麻生 上席執行役員経理財務本部長 浦川 浩一
電話番号	092-832-2011

（ 2 ） 【保有目的】

株式の追加取得の可能性について：提出者は、相場状況及び発行者の株価動向等を踏まえ、株式を追加取得することがあるが、提出義務発生日現在、取引方法、買付時期、取得価格及び取得数量について具体的に決定している事項はない。ただし、今後の相場状況等に応じて個別に追加取得を行った結果、提出義務発生日から3か月以内に株券等保有割合が5%超増加する可能性はある。

保有目的について：安定株主として保有する方針。

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	53,200			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 53,200	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （ V+W+X+Y-Z-AA ）	AB 53,200			
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 （ A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC ）				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （ 2026年8月4日現在 ）	AD 2,602,500
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF
上記提出者の株券等保有割合（ % ） （ AB / （ AD+AE-AF ） × 100 ）	2.04

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	5.34
----------------------------	------

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年8月4日	普通株式	100,500	3.86	市場外	処分	5,930

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	169,259
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	169,259

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地